

令和 2 年 1 2 月 2 1 日
総務部 総務課

氷見市の行財政改革について

1 「氷見市行政改革プラン」(計画期間：平成 30 年度～令和 3 年度) について

第 8 次氷見市総合計画後期基本計画の基本目標として掲げる『持続可能な自治体経営の確立～地方分権時代に対応した自立したまち～』の施策を 4 つの改革の柱、小施策を 1 2 の重点改革項目とし、重点改革項目を推進するための具体的な取組内容を定めています。

また、中長期(10年間)にわたる財政見通しを明らかにし、後年度の財政状況を見据えた上での持続可能な自治体経営を目指しています。そのため、客観的に判断できる指標等を使って目標とする数値を設定しています。

(1) 基本計画数値目標

	目標(平成 30 年度～令和 3 年度)	平成 30 年度実績	令和元年度実績
① 収支改善額 (一般財源ベース)	令和 3 年度末まで 4 億円以上 (毎年度 1 億円程度、令和 9 年度末 10 億円以上)	5.98 億円	2.63 億円 (累計 8.61 億円)
② 市税の現年度収納率	毎年度 99.0%以上	98.9%	99.1%
③ 財政指標等			
・ 経常収支比率	毎年度決算 80%台	89.6%	88.9%
・ 実質公債費比率	令和 3 年度決算(3 カ年平均) 12%未満	11.2%	11.2%
・ 将来負担比率	令和 3 年度決算 100%程度	65.9%	58.0%
・ 債務総額 (臨時財政対策債を除く)	令和 3 年度末 315 億円以下	289 億円	289 億円
・ 財政調整基金残高	令和 3 年度末 24 億円以上 (令和 9 年度末 12 億円以上)	27.4 億円	29.8 億円
④ 職員数 (非正規職員を含む)	令和 3 年 4 月 1 日現在 542 人程度 (令和 9 年度 500 人以下)	H31.4.1 現在 521 人	R2.4.1 現在 527 人
⑤ 時間外勤務時間数	・ 平成 30 年度 全職員が年間 300 時間以内 ・ 令和元年度以降 H28 対比年間 10%以上の削減 (合計 24,700 時間以下)	300 時間超 18 人	△4.2% (合計 26,305 時間)

※ 詳細については、**資料 2**をご覧ください。

(2) 中長期財政見通し(令和 2 年度～令和 11 年度)

中長期財政見通しについては、**資料 3**をご覧ください。

(3) 実施計画の取組状況について

ア 令和 2 年度に追加した取組み

産学官連携推進事業(日医工株式会社包括的連携協定)、押印等の見直し、テレワークの推進、指定管理者の更新等、リモート会議システム整備事業 計 5 項目

※ 詳細については、**資料 4**をご覧ください。

イ 令和元年度の取組実績等

実施・継続 93 項目、一部実施 17 項目、検討 9 項目、未実施 1 項目、終了 1 項目 計 121 項目

※ 詳細については、**資料 5**をご覧ください。

2 これまでの行財政改革の取組について

(1) 平成15年度～平成18年度（4年間）『行財政健全化緊急プログラム』

- ① 当面見込まれる財源不足額の解消
- ② 財政力に応じた持続可能な行財政システムの構築
- ③ 地域や民間の活力を生かした市民サービスのあり方の見直し
- ④ 広域連携の推進
- ⑤ まちづくり、地域の活性化等による収入の確保

(2) 平成19年度～平成21年度（3年間）『集中改革プラン』

- ① 公共施設及び事務事業の再編・整理等
- ② 民間委託・民営化等の推進
- ③ 組織・機構の見直し
- ④ 定員管理及び人事給与制度の適正化
- ⑤ 公営企業等の経営健全化
- ⑥ 行政経営システムの見直し
- ⑦ 市税等収入の確保
- ⑧ 受益者負担の適正化

(3) 平成22年度～平成26年度（5年間）『集中改革プランⅡ』

- ① 収支の均衡
- ② 行政運営の効率化
- ③ 市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築

いずれも歳出削減、
歳入増により収支
均衡を目指した
改革

歳入に地方交付税の占める割合が大きい本市では、国の施策により地方交付税が減額されても持続可能な財政基盤を確立しておかなければならない。

+

- ・市民ニーズの多様化、高度化への対応
- ・少子高齢化、人口減少、低成長経済などの社会構造等の変化への対応
- ・新たな行政需要への対応に必要な財源の確保

行政課題を解決
するしくみの構築



(4) 平成27年度～平成29年度（3年間）『行政品質改革プラン』

- ① 経営的視点に立った市民本位の行政運営の推進 ～市民が満足する質の高い行政を目指して～
- ② 職員力・組織力の向上 ～より成長する職員・組織～
- ③ 財政健全性の確保 ～持続可能な行政体であり続けるために～

旧プラン

今後も人口減少に伴う税収、地方交付税などの歳入の減や、老朽化した公共施設の更新等による歳出の増で厳しい財政環境が見込まれる。



(5) 平成30年度～令和3年度（4年間）『行政改革プラン』

4つの改革の柱

- ① 協働のまちづくり
- ② 広報・広聴の充実
- ③ 計画的で効率的な行財政運営
- ④ 広域行政等の推進

12の重点改革項目

第8次総合計画後期基本計画に合わせた計画

現行プラン

- ・10年後の財政状況を見据えて、人口減少や少子化対策に効果の高い施策に積極的かつ重点的に資源配分
- ・人口減少に合わせた行政のスリム化、公共施設再編計画に基づく公共施設の再編統合などの取組みを実行

→ 持続可能な自治体経営の確立を目指す。